



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 日本における代表者 桂木明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階
【報告義務発生日】	平成18年7月3日
【提出日】	平成18年8月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	昭和高分子株式会社
会社コード	4214
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証
本店所在地	東京都千代田区神田錦町3-20 神田中央ビル

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	Cheung, Ming チャン・ミン
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	77,000		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 77,000	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 6,000		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 71,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年7月3日現在)	Q 54,435,098
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月8日	普通株	2,000	取得	
2006年5月9日	普通株	1,000	取得	
2006年5月10日	普通株	2,000	取得	
2006年5月11日	普通株	4,000	取得	
2006年5月11日	普通株	2,000	処分	
2006年5月12日	普通株	7,000	取得	

2006年5月16日	普通株	159,000	取得	
2006年5月16日	普通株	164,000	処分	
2006年5月17日	普通株	21,000	取得	
2006年5月17日	普通株	20,000	処分	
2006年5月18日	普通株	26,000	取得	
2006年5月18日	普通株	3,000	処分	
2006年5月19日	普通株	17,000	取得	
2006年5月22日	普通株	25,000	取得	
2006年5月22日	普通株	4,000	処分	
2006年5月23日	普通株	21,000	取得	
2006年5月23日	普通株	3,000	処分	
2006年5月24日	普通株	19,000	取得	
2006年5月24日	普通株	6,000	処分	
2006年5月25日	普通株	2,000	取得	
2006年5月25日	普通株	5,000	処分	
2006年5月26日	普通株	1,000	処分	
2006年5月29日	普通株	8,000	取得	
2006年5月30日	普通株	8,000	取得	
2006年5月30日	普通株	11,000	処分	
2006年5月31日	普通株	17,000	取得	
2006年6月1日	普通株	9,000	取得	
2006年6月1日	普通株	2,000	処分	
2006年6月2日	普通株	5,000	処分	
2006年6月5日	普通株	7,000	処分	
2006年6月6日	普通株	2,000	取得	
2006年6月6日	普通株	4,000	処分	
2006年6月7日	普通株	9,000	処分	
2006年6月8日	普通株	23,000	処分	
2006年6月12日	普通株	8,000	処分	
2006年6月13日	普通株	6,000	処分	
2006年6月16日	普通株	2,000	処分	
2006年6月19日	普通株	3,000	処分	

2006年6月20日	普通株	6,000	処分	
2006年6月21日	普通株	9,000	処分	
2006年6月22日	普通株	6,000	処分	
2006年6月23日	普通株	42,000	処分	
2006年6月26日	普通株	7,000	取得	
2006年6月27日	普通株	2,000	取得	
2006年6月28日	普通株	11,000	取得	
2006年6月29日	普通株	15,000	取得	
2006年6月30日	普通株	21,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 7/3/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ) 18,000株借株、 6,000株貸株
--

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	25,609
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	25,609

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.
住所又は本店所在地	ホンコン 8 ファイナンス ストリート セントラル トゥー インターナショナル ファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	テレンス マッキー Terence, Mackey
代表者役職	
事業内容	貸金業者兼証券投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
---------------	-----------------------

電話番号	03 (6440) 3900
------	----------------

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	2, 218, 000		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 2, 218, 000	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 2, 218, 000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年7月3日現在)	Q 54, 435, 098
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	4.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月16日	普通株	275, 000	取得	
2006年5月17日	普通株	241, 000	取得	

2006年5月18日	普通株	49,000	取得	
2006年5月19日	普通株	8,000	取得	
2006年5月24日	普通株	21,000	取得	
2006年5月25日	普通株	8,000	取得	
2006年6月2日	普通株	2,000	取得	
2006年6月9日	普通株	36,000	取得	
2006年6月12日	普通株	11,000	取得	
2006年6月13日	普通株	2,000	取得	
2006年6月14日	普通株	14,000	取得	
2006年6月15日	普通株	9,000	取得	
2006年6月16日	普通株	6,000	取得	
2006年6月19日	普通株	11,000	取得	
2006年6月20日	普通株	10,000	取得	
2006年6月21日	普通株	2,000	取得	
2006年6月22日	普通株	7,000	取得	
2006年6月23日	普通株	279,000	取得	
2006年6月26日	普通株	333,000	取得	
2006年6月27日	普通株	261,000	取得	
2006年6月28日	普通株	1,000	取得	
2006年6月29日	普通株	147,000	取得	
2006年6月30日	普通株	310,000	取得	
2006年7月3日	普通株	175,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 7/3/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル ヨーロッパ 483,750貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	974,561
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	974,561

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

3 【提出者 (大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U.K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェムソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	507,750		
新株予約権証券(株)	A	--	F
新株予約権付社債券(株)	B	--	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 507,750	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 507,750		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年7月3日現在)	Q 54,435,098
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	0.93
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月17日	普通株	206,250	取得	貸借
2006年5月18日	普通株	180,750	取得	貸借
2006年5月19日	普通株	96,750	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 7/3/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー 18,000株貸株, 6,000株借株 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア 483,750借株 相手先 機関投資家 18,000株借株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

①リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
②リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA
③リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,802,750		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 2,802,750	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 6,000		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 2,796,750		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年7月3日現在)	Q 54,435,098
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	5.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

LEHMAN BROTHERS


POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 23 August 2005

NAME: LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.

Signature:
(Representative)


.....
Cheung Ming
Director / Authorized Signatory

Name: Cheung Ming
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street
Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナル
ファイナンスセンター 26/F
名 称 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年8月23日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッドから英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

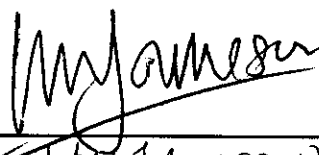
Dated August 1st 2006

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)


In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on November 10th, 2005.

The Common Seal of Lehman)
Brothers International (Europe) was)
hereunto affixed in the presence of)

Signature:
(Director)


Name: TIM JAMESON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Signature:
(Company Secretary)


Name: EMILY UPTON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年8月1日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated *July 21st, 2006*

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)


.....
Cheung, Ming
Director / Authorized Signatory

Name: Cheung, Ming
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F

名 称 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年7月21日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫